

答弁書第六九号

内閣参質一八七第六九号

平成二十六年十一月二十一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員櫻井充君提出正規社員の身分と既得権益に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員櫻井充君提出正規社員の身分と既得権益に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、個人としての発言に関するものであり、政府としてお答えする立場にない。

二について

御指摘の「利益相反が起きる可能性」の意味するところが必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難であるが、産業競争力会議の構成員は、内閣総理大臣及び関係国務大臣のほか、産業競争力の強化及び国際展開戦略に関し優れた識見を有する者のうちから内閣総理大臣が指名する者であり、それぞれの所属する組織の立場を離れ、公共の利益のために同会議に参画しているものである。さらに、最終的な政策決定は内閣の責任で行っているところである。

三及び四について

お尋ねの「正規社員の制度」及び「正規社員という身分制度」の意味するところが必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難である。

